

海岸防災林における災害廃棄物由来の再生資材の活用

資料 2-2
農林水産省

- 野田内閣総理大臣の「『みどりのきずな』再生プロジェクト」構想として、災害廃棄物由来の再生資材を活用し、地域に安全と安心を与える海岸防災林を復旧・再生。
- 災害廃棄物のうち分別、無害化し安全性が確認された再生資材を盛土材として活用。
- 平成24年10月1日現在、約30kmの復旧事業に着手、今年度中に約50kmまで着手予定。

◆各地での災害廃棄物由来の再生資材の活用状況事例◆

○青森県

三沢市の海岸防災林の復旧事業箇所(4か所)において津波堆積物約7.6万トン、コンクリートくず約0.2万トンを活用。

○仙台市

仙台市廃棄物部局と調整済みのコンクリートくず約0.5万トン、津波堆積物約37.8万トンを若林区荒浜地区等、仙台市内の海岸防災林の復旧事業に活用中。



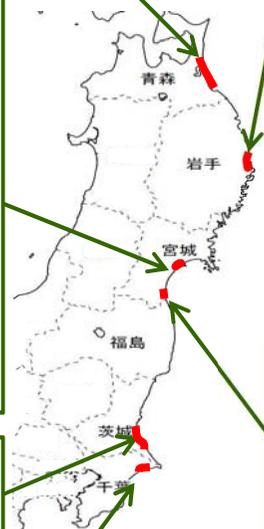
災害廃棄物由来の再生資材を活用した盛土工事(若林区荒浜)

○茨城県

鉾田市等の海岸防災林の復旧事業箇所(6か所)において、コンクリートくず約1.6万トンを活用。

○千葉県

旭市の海岸防災林の復旧事業箇所(1か所)において、津波堆積物約0.2万トンを活用。



○岩手県宮古市摂待地区

海岸防災林の復旧事業着手予定箇所への津波堆積物約3.4万トンの搬入を開始。



海岸防災林の被災状況及び復旧事業予定箇所への津波堆積物の搬入状況(摂待地区)

○宮城県亘理町蛭塚地区

植生基盤の復旧事業着手予定箇所への津波堆積物約2.9万トンの搬入を準備中。



海岸防災林の被災状況及び復旧事業予定箇所(蛭塚地区)

※他の復旧事業予定箇所においても再生資材の需給のマッチングに向けて調整中。